

公共事業環境配慮書

建設部 飯田建設事務所 整備課

事業名称	
事業名	防災・安全交付金(総合流域防災)急傾斜地崩壊対策事業
整理番号	R4-5
事業の種類	急傾斜地崩壊防止工事
市町村名	飯田市
箇所名	青木
事業年度	平成27年～令和6年
事業概要	
目的	勾配30～38°、がけ高さ12～27mの急斜面であり、保全対象として家屋28戸、市道等が存在する。風化による斜面の侵食が進んでおり、崩壊による人的被害の危険性が高まっていることから、早急に対策を講じ民生の安定を図る。
計画概要(延長・幅員・面積・工種など)	法面工 L=519m A=16370m ²
関連する事業計画	特になし
その他特記事項	特になし
関係法令等の規制	
自然環境保全地域等の指定状況	なし
土地利用規制の状況	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律の急傾斜地崩壊危険区域
その他	なし
社会的要素	
	留意すべき地域の概況
交通の現況	斜面下方に市道が存在する。
土地利用の現況	斜面には主に竹林と雑木林が生育し、一部は果樹園として利用されている。 斜面中に中部電力の鉄塔が2基存在する。
生活関連施設の現況	斜面上段には法肩に面して家屋が密集している。 斜面下段には家屋、要配慮者利用施設(デイサービスみつばさ)、飯田市上水道鼎配水池等が存在する。
その他	特になし
自然的環境要素	
	環境配慮の方針
大気環境	留意すべき地域の概況 特になし
	【大気汚染の防止】 ・交通流の円滑化により、大気汚染、騒音、振動の発生を防止する。 ・排出ガス対策型の車両や機械を使用する。 ・土砂表層や道路の散水、車両や機械の清掃等を行い、粉じんの飛散を防止する。 【騒音、振動の防止】 ・夜間・早朝の資材運搬及び機械の稼働をできる限り避ける。 ・低騒音・低振動型の建設機械を使用する。 ・著しい騒音、振動を発生する工法を避ける。 【悪臭の防止】 ・悪臭原因物質を使用しない又は使用量を削減する。
水環境	留意すべき地域の概況 近隣に上水道配水池が存在する 斜面下方に水路が存在する
	【水質汚濁の防止】 ・チェーンソーを使用する際は、生分解性チェーンオイルを使用する。 ・工事仮設事務所からの生活雑排水を適正に処理する。 ・沈砂池・沈澱池や濁水処理装置等を設置し、濁水や油脂類の排水を避ける。 ・水道水源、貴重な動植物分布地、取水地点、すでに汚染が著しい地域等への排水をできる限り避ける。 【水循環の保全】 ・水田や地下水・湧水を保全する。 ・掘削や地下構造物の設置等により地下水の流動を阻害しないように努める。

地形・地質	留意すべき地域の概況	崩壊地形である
	【環境の保全上重要な地形・地質の改変の回避】	
	・地すべり、崩壊、土石流等の危険性の高い地域や、近い将来活動する可能性のある活断層の区域の改変をできる限り避ける。	
	【改変面積の最小化】	
	・法面勾配の検討、適切な崩壊防止工法の選定、排水工、緑化工等により、崩壊その他の危険性を防止する。 ・地形の改変の少ない位置・ルート・工法を選定する。 ・段階的に工事を行い、広範な裸地の出現を防止する。 ・工事施工ヤードの設置は、必要最小限の面積とする。 ・工事により一時的に改変する自然環境の原形復旧に努める。	
野生動植物	留意すべき地域の概況	特になし
	【自然環境の保全上重要な地域の改変の回避】	
	・自然性の高い地域や希少な動植物の生息・生育地等、自然環境の保全上重要な地域の改変をできる限り避ける。	
	【野生動植物の生息・生育空間の保全】	
	・回避措置を基本とするが、それができない場合は、重要な動物を個体群の維持が可能な生息適地へ移動させる又は生息環境を創出し移動を促す。 ・重要な植物の移植・播種又は重要な動物の移動を行った場合は、定着や繁殖の状況の確認を行う。	
	【動物の繁殖期における影響の低減】	
	・重要な動物等の繁殖期、産卵期の工事をできる限り避ける。	
景観	留意すべき地域の概況	特になし
	【すぐれた景観の保全】	
	・工事箇所の整理整頓・美化に努め、仮施設や資材置き場は目立ちにくい配置にする。	
	【建設廃棄物や建設残土の発生抑制】	
	・建設廃棄物や建設残土の適正処理を行う。 ・建設副産物の発生を抑制する施設配置、線形、工法、資材などの採用に努める。	
廃棄物・建設残土	【建設廃棄物や建設残土のリサイクル】	
	・現場発生材の原位置リサイクル等、建設廃棄物や建設残土のリサイクルを推進する。	
	【資源の有効利用】	
	・使用基準等に留意の上、再生As合材、再生骨材、木材チップ、建設汚泥改良土等再生資材の利用を推進する。	
省資源・省エネルギー・温室効果ガス	【環境への負荷の少ない機械の利用等】	
	・低燃費型建設機械や省エネ機構搭載型建設機械を積極的に使用する。 ・アイドルストップ、エンジン回転数の抑制等機械の省エネ運転に努める。 ・点検整備を行い適正な燃費消費率を維持する。	

番号	項目	環境部長の意見内容	事業部局の見解
1	水環境	濁水による水質汚濁のおそれがある場合は、「環境配慮の方針」として「沈砂地・沈殿池や濁水処理装置等を設置し、濁水や油脂類の排水を避ける」を記載し、適正に濁水処理を行ってください。 また、ミキサー車・ポンプ車などから発生するコンクリートガラ混じりの濁水についても適切に処理してください。	項目【水環境】の環境配慮の方針に「沈砂池・沈殿池や濁水処理装置等を設置し、濁水や油脂類の排水を避ける。」を記載しました。 本事業の排水の放流先となる兼用水路は、下流域に水利権者を複数抱えている水路のため、農繁期の濁水の水路放流については濁水処理を行ったうえでも認めておりません。(現在施工中の2工事についても、上記の理由により、発生した処理水はコンクリートプラントへ搬出して処理を行っています。)今後の施工についても、基本的に濁水処理を行ったうえで、周辺の水利利用状況に即した放流の判断をします。
2	野生動植物	計画地は里山地域にあたり、オオタカなどの希少猛禽類やノジコなどの希少種が生息する可能性があります。そのため調査するか、地元の有識者から情報入手し、生息が確認された場合には配慮してください。	地元有識者(飯田市美術博物館)と協議し、情報共有の体制を確認しました。今後は引き続き調査状況に留意するとともに、施工者へ周知し、個体の確認がされた場合は発注者へ報告するよう図ります。
3	文化財等	事業個所が埋蔵文化財包蔵地「北方西の原遺跡」に重なります。飯田市教育委員会の文化財保護活用課に事業内容を伝え、保護協議を実施してください。	飯田市教育委員会へは平成28年度より包蔵地照会を行っており、「現計画であれば協議不要」との回答を受けています。次年度以降も引き続き照会案件とし、範囲や施工方法の変更が生じる場合は、すみやかに飯田市と保護協議を行うものとします。

防災・安全交付金(総合流域防災)急傾斜地崩壊対策事業
(急)青木 飯田市 青木

位置図

施工箇所



この地図は、国土地理院長の承認を得て、
同院発行の5万分1地形図を複製したもので
ある。(承認番号 平26関複、第50号)